

令和4年度 第2回公立大学法人岐阜県立看護大学経営審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年9月20日(火) 10:25~11:10
- 2 場 所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山理事長、森委員、松下委員、土井委員、松井委員、田村委員、
大塚委員、佐藤委員
事務局 小原総務課長、清水学務課長、齊藤主任
- 4 議事概要
令和4年度第1回議事録(案)について
事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

審議事項

(1) 令和4年度収支補正予算について

事務局より資料2に基づき説明がなされ、審議の結果、案のとおり承認された。

審議における質問・意見は以下のとおりであった。

- 看護実践改革モデル施設づくり事業の内容について質問があり、1つの施設において、大学が実施している複数の地域貢献活動を、その施設が抱える課題に応じて集中的に実施することにより、施設全体の看護の質の向上を図ることを目的とした事業であることが説明された。

また、今年度実施する内容について質問があり、対象となる施設を選定して検討会や面談を実施する予定であること、予算は当面必要となる金額のみ計上していることが説明された。

- 光熱費の高騰に伴う予算計上を複数の経費区分に振り分ける目的について質問があり、地方独立行政法人会計基準に基づき、教育、研究等大学の業務別にそれぞれの業務に係る経費を表示するためであることが説明された。

また、実際に経費区分での把握が可能かどうか質問があり、個別メーターでの計測ではなく、業務で使用する建物の面積に応じて各経費区分に計上していることが説明された。

光熱費の高騰は容易に改善される状況にはなく、自助努力で大きく削減できるものではないため、収入源を作り上げることや補助金・交付金の獲得の計画の有無について確認があり、予算措置について県と協議している旨の回答があった。高騰は世界的なものであり今後の影響も大きいと考えられるため、収入源の見直しと予算の確保は大きな検討課題であるとの見解が委員より示された。

(2) 令和4年度年度計画の変更について

事務局より資料3に基づき説明がなされ、審議の結果、次の誤りを修正することで案のとおり承認された。

修正箇所：新旧対照表 変更後

誤) 資金計画 (令和4年度～令和9年度) 正) 資金計画 (令和4年度)

報告事項

(1) 第2期中期目標期間における積立金の処分に係る承認

及び第3期中期計画の変更について

(2) 令和3年度における業務の実績に関する評価結果について

(3) 第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果について

(4) 債務負担行為の設定について

(5) 教員の人事について

事務局より資料4、資料4-2、資料5、資料6、資料7、資料8に基づき報告がなされた。

全体意見交換

○卒業生調査における教育成果を確認するための質問項目について質問があり、学位授与方針及び卒業時到達目標を項目に定めて実施していることが説明された。ものさしを持って卒業生及び教育成果の傾向を評価することが今後の大学の質向上につながるため、適切に項目を定めて実施し、業務改善につなげるよう意見があった。

○感染症の拡大等によるストレスが原因と考えられる看護師の複数退職により、一部病床が閉鎖されている病院があるなど、医療現場の現状について情報提供がなされた。医療現場の損失が大きいため、大学で学び、現場で重要な役割を占める看護師のフォローアップが必要であること、大学と県や病院等がお互いに意見を出し合って医療人材の適切な育成と確保に努めるよう要望があった。

大学では県、県看護協会、県内病院の看護部長、保健師・助産師・看護師各部長等を構成員とする「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」を年1回開催し、教育や卒業生支援、地域貢献活動について意見交換する場を設けていることが説明された。また、協議会の中で話題として取り上げ、対応策の検討を進める考えが示された。

○地域にとって医療人材の偏在は課題であり、東海地方では名古屋市への一極集中が考えられるため、県立大学同士のネットワークをつくり、今後の人材育成や就職後のフォローアップに役立てることも検討するよう意見があった。

5 閉 会